

## 完了後の評価個表

事業名	大規模林道事業	事業計画期間	昭和48年度～平成8年度（24年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東津野・城川線 （高知県・愛媛県）	事業実施主体	緑資源公団
完了後経過年数	5年	管理主体	高知県東津野村・梶原町、愛媛県柳谷村・野村町・城川町・日吉村
事業の概要	豊富な森林資源に恵まれた地域において基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。		
主な実施内容	林道の開設及び改良 延長41.9km、幅員7.0m（開設97%、改良3%） 事業費；20,479百万円		
費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	本路線の着工は昭和48年度であり費用対効果は実施していない。 本路線により地域にもたらされている効果の一部を試算すると年間約8億円と見込まれる		
事業効果の発現状況	<p>四国西南山地の幹線林道の一つとして整備され、清水・東津野線、日吉・松野線などを結ぶ中心部に位置している。</p> <p>到達が可能となった森林は多く、森林整備、間伐材の搬出に活用されている。また、本路線を幹線として林道・作業道が整備され、受益地の路網密度は開設前の3倍となっている。</p> <p>本路線周辺の木材加工施設等への素材の輸送路として活用されている。</p> <p>本路線により沿線の森林の総合利用施設へ大型車輛による乗り入れが可能となり利用者が増加している。</p> <p>地域産業である農畜産業において、放牧場への家畜の輸送及び農畜産物の出荷経路等として活用されている。</p> <p>梶原町において風力発電所の建設及び管理に活用されており、発電による売電額収入を森林整備に活用している。</p> <p>周辺集落から都市部へのアクセス道として機能しているほか、救急・消防活動の経路、災害時の迂回路として使用可能である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	管理主体である各町村が維持管理を実施しており、担当職員等が定期的に巡回し、必要に応じて補修を実施している。 担当職員の人件費を除いた年間の維持管理経費は約13万円/kmである。 梶原町では地元集落による草刈り等の維持管理活動を実施している。		
事業実施による環境の変化	<p>本路線の一部は四国カルスト県立自然公園の普通地域を通過しているほか、保安林も通過しているが、本路線の整備にともなう保安林解除申請等の手続きは適正に実施されている。</p> <p>本路線の一部において貴重動植物の生息の可能性を自然保護団体から指摘されている。</p> <p>これを受けて、緑資源公団において工法の検討を実施し、橋梁の架設、よう壁等の構造物を追加し地形の改変を極力抑える工法を採用したほか、郷土樹種等による法面緑化等、自然環境に配慮した工法を採用している。</p>		
社会経済情勢の変化	開設前に比べると、木材価格の低迷などで林業の経営環境は悪化している。このため、関係町村の林家数、林業専業従事者数は減少しており森林の管理水準が低下するおそれがある		
今後の課題等	<p>森林の管理水準の維持のため本事業だけでなく、森林・林業施策及び他の産業施策について一体的に取り組む必要がある。</p> <p>整備中の接続公道等があり、一部区間において利用状況が低位なものがみられることから、本路線が広域ネットワークの一部として機能するためには早期の整備が必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>大規模林業圏開発林道東津野・城川線は四国西南山地大規模林業圏の林業及びその他産業の振興のために基幹となる林道として建設されたものである。</p> <p>このため、本路線について、林業・林産業の活動の状況、農業、畜産業などの地域産業の活動の状況、森林の総合利用の状況、地域の生活環境の向上などの地域振興への貢献、及び自然環境の保全への配慮などの整備手法を総合的に検討した。</p> <p>これらの検討の結果、一部区間において、接続公道等の未整備から、利用状況に低位なものがみられること、一部区間が混雑すること、ゴミの不法投棄がみられること等のマイナス面があるものの、総合的にみると、周辺森林の保育作業や間伐作業及び間伐材の搬出に活用されていること、木材加工施設等への輸送路として活用されていること、農畜産物の出荷経路として活用されていること等から、本路線の整備により、森林整備及び地域振興等に効果があると認められる。</p> <p>このことから、本路線の規模、構造は適切であり、整備は必要かつ有効であったと判断できる。</p> <p>なお、広域ネットワークの形成に資するために、接続公道の未整備部分及び隣接路線について、早期に整備を図るべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：四国西南山地大規模林業圏の中心部にあり、豊富な森林資源の整備と活用のための基幹となる林道として、本路線の必要性は認められる。</li> <li>・効率性：本路線により地域にもたらされている効果は、事業費を上回っており、効率性は認められる。</li> <li>・有効性：沿線の森林整備、間伐材の搬出等に活用されているほか、支線林道等も整備され周辺森林へのアクセスに活用されているほか、森林の総合利用、農畜産業等にも活用されており、本路線の整備の有効性は認められる。なお、接続公道等の未整備部分について早期に整備を図り、有効性をより高めるよう取り組む必要がある。</li> </ul>		